

買受け及び借受けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、買受け及び借受けの要望を受け付けています。
国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
買受けや借受けの要望に関する詳細については、各物件を管轄する財務局・各財務事務所・出張所の担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続きを行っている場合がありますのでご了承ください。

令和7年10月24日現在

整理 番号	所在地	登記 地目	面積 (平方メー トル)	買受要望		借受要望							事務所等	担当	電話番号	備考	
				買受 要望	買受参考価格（※1）	貸付けの種類				借受可能 期間	借受要望 受付期間	借受参考 貸付料等 (※6)					
					前回入札時 の最低売却 価格（円）	前回入札の 公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※4)								一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)
1	小樽市 赤岩1丁目139番13、同番 18、151番1	宅地	793.55	○	1,510,000	H26.9.17	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
2	小樽市 石山町67番3、同番13、同 番16	宅地	626.76	○	778,000	R6.11.8	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
3	小樽市 入船5丁目10番11	宅地	115.96	○	—	—	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件
4	小樽市 入船5丁目10番13	宅地	258.61	○	1,370,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
5	小樽市 梅ヶ枝町6番22	宅地	311.19	○	211,000	R6.11.8	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
6	小樽市 幸3丁目5番1、同番10、同 番11	宅地	1,085.32	○	2,550,000	R5.11.10	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件
7	小樽市 桜2丁目385番1、同番2	宅地	617.75	○	1,420,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
8	小樽市 塩谷3丁目12番13、同番 15、18番18	宅地 雑種地	880.05	○	2,060,000	R5.11.10	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件
9	小樽市 長橋2丁目49番42	宅地	466.94	○	1,310,000	H25.1.11	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
10	小樽市 長橋4丁目25番6、同番42	宅地	2,083.47	○	16,613,739	R5.11.10	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件
11	小樽市 真栄2丁目22番7、同番59	宅地	318.95	○	596,000	R6.11.8	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
12	小樽市 緑1丁目1番28、同番155	宅地	266.24	○	2,880,000	R1.11.1	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
13	小樽市 若竹町127番2、同番4、同 番17、同番21、同番23、 同番26、166番14、同番 15、同番16	宅地	2,337.07	○	4,190,000	R5.11.10	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件
14	虹田郡倶知安町 北5条西3丁目4番1	雑種地	266.09	○	—	—	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	—	小樽	管財課	0134-23-4103	
15	岩内郡岩内町 字宮園59番24	宅地	527.85	○	708,000	R5.11.10	×	×	×	×	—	—	—	小樽	管財課	0134-23-4103	令和7年度第1回 入札物件

（注）上記の記載事項は掲載時点のものであり、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

（※1）「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

（※2）「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

（※3）「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

（※4）「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

（※5）「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

（※6）「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）、「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。